

独立行政法人農林漁業信用基金の平成22事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成22年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員人事について反映させる事項はなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成22事業年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員報酬について反映させる事項はなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	平成22事業年度評価における主な指摘事項	平成23及び24年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化	<p>事業の効率化については、引受審査の厳格化や部分保証の実施等事業費の削減に向けた十分な取組が行われている。今後も、引き続き、事業費の削減に取り組むことを期待する。</p> <p>低利預託原資貸付業務については、閣議決定に従い、23年度中に政府出資金を返還する。</p> <p>人件費の抑制については、引き続き、特別都市手当（国の地域手当に相当）の抑制等を行っており、ラスパイレ指数98.7（地域別・学歴別）と改善努力に十分な取組が行われている。引き続き、給与水準の適正化に向けた取組を期待する。</p>	<p>平成23年度においては、引受審査の厳格化や部分保証の実施等事業費の削減に向けた十分な取組を行ったものの、法人全体の事業費総額は平成19年度予算対比で3.1%増加した。これは、漁業信用保険業務において、東日本大震災を起因として保険金支払額が大幅に増加したことによる（19年度予算対比で166.6%増加。なお、東日本大震災に起因するものを除くと、64.7%の減少。）。平成24年度においても、震災による影響を注視しつつ、引き続き、事業費の削減に取り組むこととした。</p> <p>平成23年度においては、農業信用保険業務、漁業信用保険業務における低利預託原資貸付業務の廃止及び林業信用保証業務における低利預託原資貸付業務の再設計により、政府出資金25,756百万円を国庫納付した。このほか、農業災害補償関係業務において政府出資金及び利益剰余金3,976百万円についても閣議決定に従い、国庫納付した。</p> <p>平成23年度においては、国家公務員に導入されている本府省業務調整手当の導入の見送りや昇任・昇格ペースを1～2年遅らせる運用を引き続き行うなど、改善努力に十分な取組を行った。平成24年度においても、引き続き、給与水準の適正化に取り組むこととした。</p>

	<p>目標管理の導入による適切な人事評価等については、24年度期首に前倒しして実施することとし、そのための試行を行った。确实・早期に本格導入することを期待する。</p> <p>調達方式の適正化については、随意契約見直し計画を策定し、今後全ての契約を一般競争等競争性のある契約へ移行することとし、22年度において、この見直し計画を達成した。引き続き、調達方針の適正化に向けた取組を期待する。</p>	<p>平成23年度においては、中期目標期間中に目標管理を導入することとし、23年1月から3月まで第1次試行、23年10月から第2次試行を経て、24年4月から本格実施している。</p> <p>平成23年度においては、契約監視委員会で平成22年度及び23年度に締結した契約を対象に、競争性確保の点検・見直し等を行った。また、応募者数または応募者数を増やし実質的な競争性を確保するため、周知検討期間の十分な確保、競争参加者の掘り起こし、応募条件、仕様書内容の見直し等具体的取組方針をホームページに掲載している。平成24年度においても、引き続き、調達方式の適正化に取り組むこととした。</p>
<p>財務内容の改善</p>	<p>求償権の回収実績については、法人全体で目標を達成しているものの、漁業信用保険業務においては、大口回収案件の減少などにより目標を達成できなかった。当該業務では、基金協会との更なる連携強化等により、より一層の取組強化などによる求償権回収率の向上に期待する。</p>	<p>平成23年度においては、法人全体で目標を達成しているものの、漁業信用保険業務において、達成率99.0%と目標を達成できなかった。平成24年度においても、引き続き、求償権を有する基金協会と求償権回収方針や求償債務者の現況等について個別協議を実施し、連携強化に努めるとともに、求償権回収の一層の促進を図るため、上半期の求償権回収実績が一定割合に満たない基金協会を対象に、求償権回収の進捗に係る個別協議に取り組むこととした。</p>
<p>予算、収支計画及び資金計画</p>	<p>有価証券売却損については、東京電力第1福島発電所事故等、時価が著しく下落したことや余裕金運用管理要領に基づく売却によるものではあるが、なお一層適切な運用を期待する。</p>	<p>平成23年度においては、より厳格なリスク抑制方を検討し、余裕金運用管理要領の変更により、1発行体当たりの保有限度額の引き下げ及び1回1銘柄当たりの取得限度額の設定を行った。平成24年度においても、引き続き、適切な運用に取り組むこととした。</p>
<p>その他 (震災対応)</p>	<p>東日本大震災における被害農林漁業者の信用力を補完し、農林漁業経営に必要な資金の融通を円滑にすることを目的とした信用保険業務等の役割が一層発揮されることを大いに期待する。</p>	<p>平成23年度においては、被災農林漁業者に対する資金の融通、既貸付金の償還猶予等への対応を行ったほか、補正予算措置により、農業信用保険業務においては、農業経営復旧・復興対策特別保証事業(近代化資金等について、保証料負担なし、保険てんぼ率の引き上げ等)、林業信用保証業務においては、東日本大震災復旧緊急保証(すべての事業資金で原則100%保証、保証料負担なし等)、漁業信用保険業務においては、漁業者等緊急保証対策事業(すべての事業資金で100%保証、保証料負担なし、保険てんぼ率の引き上げ等)を行い、24年度も引き続き取り組むこととした。</p>

※ 指摘は農林水産省独立行政法人評価委員会による。